

令和2年3月17日
土地・建設産業局建設市場整備課

産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について (日本水理グループ)

国土交通省は、日本水理(株)、(株)スイテック研究所及び(株)大洋社から、申請がなされた産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、建設業関係で2例目の認定を行いました。

申請者から3月11日付で提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第23条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

当該計画では、日本水理(株)及び(株)スイテック研究所が保有する不動産を、持株会社である(株)大洋社へ集約し、経営資源を最適配分することで、事業会社として効率的な経営をより一層図り、グループ全体として経営力の向上・企業価値の更なる向上を目指すこととしています。

今回の認定により、(株)大洋社は不動産所有権移転等の登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

1. 【事業再編計画の実施時期】

開始時期 令和2年3月 ～ 終了時期 令和4年3月

2. 【申請者の概要】

名称：日本水理株式会社
資本金：300,000,000円
代表者：小久保 和則
本所所在地：大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目4番6号

名称：株式会社スイテック研究所
資本金：80,000,000円
代表者：小久保 和則
本所所在地：大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目4番6号

名称：株式会社大洋社
資本金：8,000,000円
代表者：小久保 和則
本所所在地：兵庫県西宮市剣谷町13番35号

【問い合わせ先】 土地・建設産業局建設市場整備課 (代表：03-5253-8111)
堀口、神藤 (内線 24-823、24-826)
直通：03-5253-8281 FAX：03-5253-1555